

# 桐朋学園大学院大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 桐朋学園大学院大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、桐朋学園大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

音楽系大学院大学として「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を建学の精神とし、大学の使命・目的を明示している。個々の演奏技術向上だけではなく、「重奏研究」を教育の柱とし、他の楽器やオーケストラとの共演を教育の特色としている。使命・目的及び教育目的を中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に明確に反映させ、カリキュラムなどの見直しも十分に行っている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れ方針を定め、適切に学生数を維持している。教育課程編成方針を定め、明示し、教育課程を編成している。「重奏研究」を重視し、演奏家を希望する学生にとって重要なキャリアとなる多くの演奏会に出演する機会がある。TA(Teaching Assistant)制度はないものの、教員と授業との連携により学修支援制度が整っている。学位の授与は定められ、厳格に審査されている。授業評価結果は「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析検討され、FD(Faculty Development)委員会も設置されている。校地面積も十分に、防音設備が整っており、個人で練習する環境が整った学生寮が整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

法令を遵守し規則なども整備されている。情報公開はホームページなどで行われている。法人に三つの部門（男子部門、女子部門、音楽部門）があることから、理事会のもとにある「法人運営審議会」が部門間の調整を果たしている。学長は、大学と附属の研究機関である「桐朋オーケストラ・アカデミー」のある富山キャンパスの重要事項を審議する「富山キャンパス会議」や「研究科委員会」に出席し、大学の意思決定及び業務遂行においてリーダーシップを発揮している。

富山キャンパスの財務シミュレーションが策定され、厳しい状況であるものの、収支の均衡は保たれている。法人全体としては財務基盤が安定しているので大学運営上の不安はない。会計は規則等が整備され適正に処理されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会を設置し、評価報告書の作成に不慣れな点があるものの、自己点検・評価結果に基づき「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」において改善を検討し、PDCA サイクルを実質的に機能させている。また、自己点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会報告書」としてとりまとめ、教職員に配付するほか、ホームページにより公表

している。

総じて、建学の精神から大学の使命・目的及び教育目的が一貫して運営されており、小規模大学でありながら、クラシック音楽を通して地元の芸術文化の発展及び振興に多大な貢献をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究発表及び演奏活動」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

音楽系大学院大学として「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を建学の精神とし、学則第 1 条に「音楽芸術の演奏と学術的理論及びその応用について教育研究し、芸術文化に関する幅広い識見と卓越した能力及び創造性ゆたかな芸術的感性を養い、もって文化の進展に寄与すること」と大学の目的を明示している。建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的は、「大学案内書」「学生便覧・履修案内」や大学ホームページなどで簡潔かつ明確に示されている。

##### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

###### 1-2-① 個性・特色の明示

###### 1-2-② 法令への適合

###### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神を踏まえた教育の目的を達成するために、大学は個々の演奏技術の向上だけではなく、教員が学生のパートナーを務める又はオーケストラで学生が独奏するという「重

奏研究」を教育の柱としている。そして、多くの聴衆の前で演奏するという実践的な教育を特色としている。なお、演奏会の予定は大学ホームページ等で公表され、演奏会は地域に無料で公開されている。

また、学校教育法第 99 条第 1 項に準拠し、大学院学則第 1 条に大学の目的を明示している。社会変化に伴う、大学の使命・目的及び教育目的の見直しは「研究科委員会」が中心となり取組んでいる。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

大学は法人が運営する 3 部門のうち音楽部門に属し、「桐朋学園音楽部門運営大綱」により、桐朋学園大学、桐朋女子高等学校音楽科、子供のための音楽教室などと使命・目的を共有している。また、「研究科委員会」及び職員ミーティングにおいて、使命・目的等を踏まえた協議がなされ、役員、教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的は、「音楽部門規程集」「学生便覧・履修案内」「学校案内書」「学生募集要項」及び大学ホームページに明示し学内外へ周知している。

使命・目的及び教育目的を中長期的な計画や三つの方針に明確に反映させ、カリキュラムなどの見直しも十分に行っている。学生数が少なく、大幅な見直しは難しいものの、使命・目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

**【理由】**

入学者受入れの方針を定め「学校案内書」「学生募集要項」、ホームページにおいて明記し、周知を図っている。

入学志願者に対して学校説明会を実施し、学校概要、入学試験、カリキュラム等について説明を行い、入学者選抜に関する指針及び大学が求める学生像を明確に示している。

入学者受入れの方針に基づき入試を行っており、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持がなされている。

**2-2 教育課程及び教授方法**

**2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化**

**2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発**

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

学則第1条を踏まえ、教育課程編成方針を定め「学生便覧・履修案内」「学校案内書」「学生募集要項」をホームページに明記している。

教育課程編成方針に基づき教育課程を編成しており、「専攻実技」「重奏研究」「オーケストラによるコンチェルト実習」「修士リサイタル」の実技系科目や、「作品分析」等座学系科目それぞれの特徴に合わせ授業を行っている。

履修登録単位数の上限の設定はないが、単位制度の実質を保つよう教育課程が編成されている。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

学修支援及び授業支援については教員と事務部教学課が連携して対応している。また、教学課では、履修に関することや、学生のさまざまな相談に随時対応している。

毎月教授会開催日にオフィスアワーを実施している。

学生の学修及び授業支援に対する意見をくみ上げる仕組みとして、学生による「授業評価調査」を実施し、調査結果を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で検討し必要に応じ解決を図っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

## 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 【理由】

学位授与方針を定め「学校案内書」「学生募集要項」をホームページに掲載している。  
成績評価基準を学則第 26 条、単位認定を「桐朋学園大学院大学履修・研究指導規程」第 6 条に定めている。また、演奏系科目については複数（5～10 人）の審査員によって審査が行われている。

学則第 28 条に修了要件を、第 29 条に課程の修了認定及び学位の授与について定めている。修了審査については「桐朋学園大学院大学修士課程の修了審査及び学位に関する規則」にのっとり行われている。

学則第 24 条に他の大学院における既修得単位の認定単位数について上限を定めている。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 【理由】

「演奏家を目指す学生にとっては、一般聴衆の前での演奏がキャリア教育になる」という立場から、授業の一環としてオーケストラとの共演、公開リサイタル、重奏研究コンサートを行うなど、実践的なカリキュラムを組んでいる。また、カリキュラム外でも、各施設への出向演奏会や富山市他からの依頼による演奏会に学生を派遣し職業演奏家としての経験を積む機会を与えている。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成状況の把握は、ディプロマポリシーに則した修了判定を厳正に行うことにより実施しているため、授業科目に関する成績評価基準はシラバスに定め、それにのっとり評価を行っている。

学生による「授業評価調査」にも教育目的の達成状況等に関する設問を設け、教育目的

の達成状況の点検の一助としているほか、「授業評価調査」の結果について「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析の上、教育内容・方法及び学修指導等の改善策を討議している。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生生活支援に関わる事項は、「研究科委員会」が審議、立案、決定し、教学課が業務を所轄、連携してさまざまな支援を行っている。

全室個室で練習環境の整った学生寮や奨学金制度など、学修を物理的・経済的に支援する体制が整備されている。

学生による「授業評価調査」、教職員との個人面談等から、学生生活についてのさまざまな意見・要望を把握している。意見・要望は、教学部長、研究科長に報告され、「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析・検討し、必要に応じて解決を図っている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

大学院設置基準上必要な教員数を満たしている。

教員の採用・昇任については、「桐朋学園大学院大学教員人事規則」「桐朋学園大学院大学教員採用・昇格選考基準」に基づき運用されており、採用は公募を原則としている。

教員の研究発表演奏会である「ファカルティ・コンサート」が開催され、FD委員会において相互批評や教授法について意見交換が行われている。

学生による「授業評価調査」の集計に基づき、学長、研究科長が、全般的な所見を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で講評し、教育内容・方法等の改善を図っている。

大学院大学の性格上、教養教育担当組織は設置していないが、総合的な音楽性を醸成し、幅広い教養を身に付けさせるための取り組みを行っている。



## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

校地面積は十分あり、大学設置基準の必要面積を満たしている。校舎は防音設備が整い、練習室、学生寮などの施設が良好な学修環境を保證している。特に、練習室については、平日・休日とも 8 時 30 分～22 時まで開放されている上、個人レッスンのほかオーケストラとの合奏ができる部屋も含め数も十分にあり、学生は恵まれた環境で練習をすることができる。

また、クラスサイズも適切に管理されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

### 【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

### 【理由】

法人内の音楽部門に所属する大学には、学術的事項に関する審議機関である「研究科委員会」や、音楽部門の経営的事項に関する協議機関である「経営評議会」と連携しながら理事会に諮る前に学術的事項及び経営的事項を審議する「富山キャンパス会議」が設置されている。

学校教育法、私立学校法及び設置基準等の法令を遵守し、学則をはじめ諸規則が整備されている。人権への配慮について、公益通報、ハラスメントに関する規則や個人情報保護方針を定め適切に対応し、危機管理に関する対応マニュアルも作成している。

学校教育法施行規則や私立学校法に基づく教育情報・財務情報の公表は、ホームページ

や「事業報告書」「桐朋学園音楽部門報」などにより適切に行われている。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

理事会は「学校法人桐朋学園寄附行為」において意思決定機関として位置付けされ、適正に開催されている。迅速な意思決定ができるように、理事会のもとに「法人運営審議会」を置いている。「法人運営審議会」は、法人全体としての視点から論議する会議体であり、法人の基本姿勢を明確にするとともに、各部門の管理体制とを調整する役割を果たしている。

理事の選任に関しては、寄附行為において明確に定められており、理事会への理事の出席状況は良好で、理事会欠席時には「書面での意思表示」の提出を求めている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

「研究科委員会規則」で学長の権限が明文化され、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが発揮できるような体制が整備されており、また、教育に関する重要事項を「富山キャンパス会議」に上げる仕組みができています。

学長は、「自己点検・評価委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」「ハラスメント防止委員会」「研究科委員会」「富山キャンパス会議」に一貫して参加することで、大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できるようにしている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

「研究科委員会」において協議の上、解決案が出された教育上、管理運営上の課題や「自己点検・評価委員会」で検討された課題や改善策、要望などについて、「富山キャンパス会議」で審議を経た上、理事会で決定している。財政面については、「桐朋学園音楽部門経営評議会」にも諮り、音楽部門としての連携を保ち、相互チェック体制を整備している。

監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任されている。評議員会は寄附行為に基づき適切に開催、運営されている。監事は、全ての理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。

学長は各会議体へ参加し、教育面、管理面、財政面を把握し、各部門間のコミュニケーションを図る上で要となり、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っている。

**【参考意見】**

○監事による実地監査が実施されていない点について今後配慮されたい。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

設置する学校群を男子部門・女子部門・音楽部門の 3 部門に分け、独立採算制をとり、教育、人事、財務等を各部門が自律的に運営することで、業務の権限と責任が明確となる体制となっている。大学は、音楽部門の一部として、業務執行に当たってどのような人材を配するか、「桐朋学園音楽部門事務局運営要綱」「桐朋学園音楽部門事務局長職位規程」「桐朋学園音楽部門事務局部長職位規程」「桐朋学園音楽部門事務局課長職位規程」を適用し、職員の配置を行い、業務執行の管理体制を構築している。また、職員の資質・能力向上については「桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準」を定め、舞台セッティングなど実習的な機会を含め、積極的な研修の受講を奨励している。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

中長期的計画を遂行するため、富山キャンパスの財務シミュレーションが策定されている。学生生徒等納付金、国庫補助金の収入に加え、富山市からの補助金を確保し、支出を抑制しながら、計画実現のため適切な財務運営が実施されている。

収支バランスを改善するための具体的方策が実施されているものの、学生定員が少ないため大幅な収入増は難しい状況であり、収支バランスの維持は厳しい。しかしながら、富山市からの補助金は今後も継続して支給されることが見込め、法人全体として財務基盤が安定しているので、大学の運営に不安はない。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人桐朋学園経理規程」及び財務に関する学内諸規則に基づき、適切に処理されている。予算は、予算編成の基本方針や事業計画等に基づいて編成されており、「学校法人桐朋学園経理規程」「学校法人桐朋学園経理規程実施細則」に従い、毎年 12 月に補正予算を編成し、予算額と決算額が著しくかい離することが予測される場合には年度末にも補正予算を編成している。

会計監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査及び法人の監事による監査が適切に実施されている。監事は、「法人監査会」において、法人及び公認会計士に対して会計士監査の結果を確認している。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

**4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価**

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則第 2 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うものとする」と定めている。これに基づいて、「桐朋学園大学院大学自己点検・評価実施要領」を制定し、それを実践するための「自己点検・評価委員会」を設置している。また、「自己点検・評価委員会」では、「研究科委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」で提起された問題も含め、大学において改善・改革すべき事項を点検・評価し、問題解決に当たる、という体制ができています。

平成 21(2009)年度に、前回認証評価の際の評価報告書の指摘に基づき、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置、平成 22(2010)年度に成績基準、ハラスメント防止委員会規程などを定め、建学の精神をホームページに掲載するなどの改善を行うなど、自己点検・評価を定期的実施し具体的措置を講じている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

平成 28(2016)年度に日本高等教育評価機構に提出された「大学機関別認証評価 自己点検評価書」の記載内容と実際に齟齬が見られる部分があるものの、日本高等教育評価機構が公表している判断例等を参考に現状の検証を行い、自己点検・評価を行っている。また、学生による「授業評価調査」の集計報告を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析し授業等の改善を行っている。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価委員会報告書」としてとりまとめ、学内での共有を図るとともにホームページで公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

授業計画について、学生による「授業評価調査」をもとに「研究科委員会」で点検・評価項目を確認し、それを踏まえて授業目標や授業計画、成績評価方法等を作成、実際の授業を実施していく中で、翌年の授業改善に向けた協議・審議を行っている。審議された改善策については、すぐに授業の中で実施され、その後改善状況の確認を行った上で、学生

による「授業評価調査」を実施し、その集計結果をもって点検・評価項目を確認する、という PDCA サイクルを確立している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 研究発表及び演奏活動

#### A-1 研究成果発表の場としての演奏活動

##### A-1-① 演奏会開催の目的

##### A-1-② 演奏活動とその成果

#### 【概評】

建学の精神、学則に沿って、音楽表現の多様性を感受し、表現することのできる教養ある音楽家育成のために必要な実践的研究発表の場として、「リサイタル」「重奏研究 室内楽コンサート」「重奏研究 二重奏コンサート」を開催している。

富山市との合意に地域文化への貢献が明文化されているわけではないが、こうした演奏会が市民に公開する形で開催されることで、地域文化にも貢献している。また、建学の精神に基づき、「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を目指す音楽教育において、研究の公開発表は、教育成果の確認をも可能としている。

コンチェルト実習は、富山市の誘致に応じて大学の設置に先立って発足した附属教育研究機関「桐朋オーケストラ・アカデミー」とともに実施している。同オーケストラは多くの地元住民に支援されて地域に根差す活動を続けており、この機関との協同も、研究と地域貢献の両面において、効果を発揮している。

